

令和５年度進行管理・評価シート
郡上市歴史的風致維持向上計画（平成２６年２月１４日認定）
（最終変更 令和６年５月２７日）

□進捗評価シート(様式１)

①組織体制(様式１－１)	
１ 計画実現のための推進体制	１
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式１－２)	
１ 八幡都市計画との連携	２
２ 郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定との連携	３
３ 郡上市景観計画との連携、屋外広告物に関する規制との連携	４
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式１－３)	
１ 歴史的風致形成建造物修理修景事業	５
２ 歴史的建造物に関する修景助成事業	６
３ 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業	７
５ 道路修景事業	８
６ 空家利活用事業	９
７ 城下町交通体系検討調査	１０
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式１－４)	
１ 伝統的しつらえ整備支援事業	１１
２ 祭礼活動及び用具整備支援事業	１２
３ 重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業	１３
４ 重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業	１４
⑤効果・影響等に関する報道(様式１－５)	
１ 新聞・テレビ報道	１５

□法定協議会等におけるコメントシート(様式２)	１６
--------------------------------	-----------

評価軸①-1
組織体制

項目	評価対象年度	令和5年度
		現在の状況
計画実現のための推進体制		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

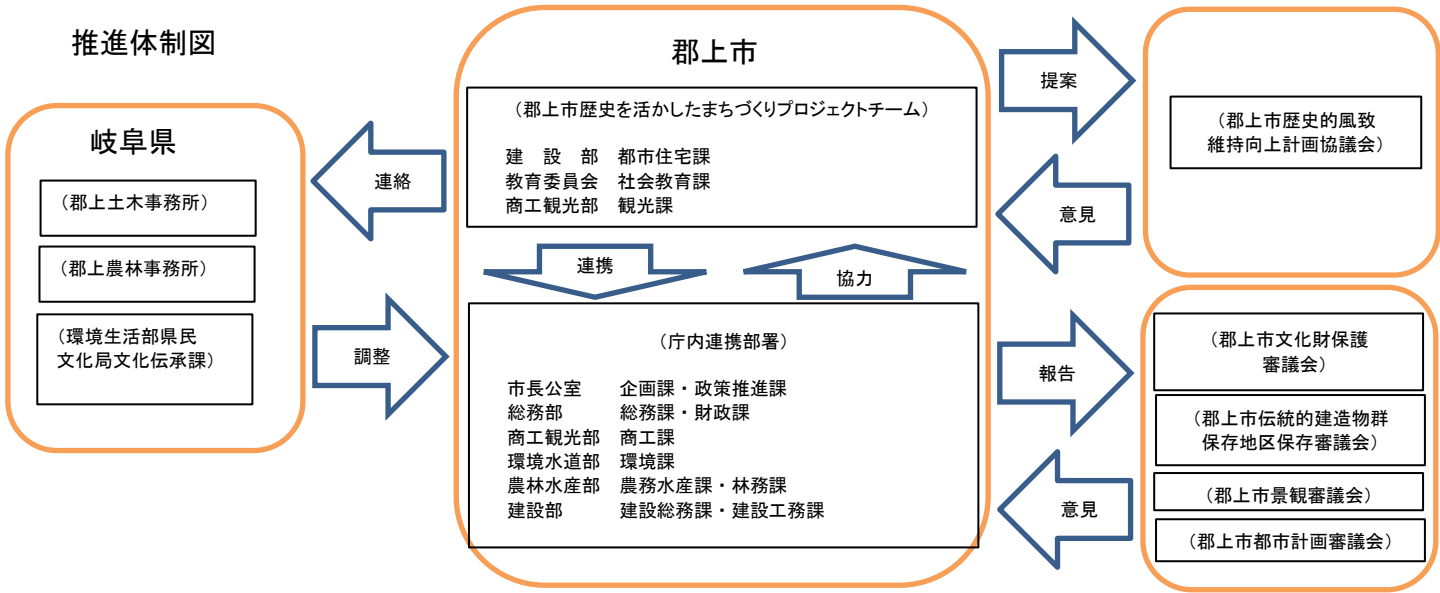
計画に記載している内容 郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区での事業検討や歴史まちづくりの推進のために、建設部都市住宅課、教育委員会社会教育課などによるプロジェクトチームを結成しており、情報交換とともに各課が協力した施策を展開する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

庁内プロジェクトチームの共通認識のもと関係部局との連携体制を構築し、引き続き歴史まちづくりに関する事業進捗管理、情報収集、資料作成等を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等



郡上市文化財保護審議会	日程	内容
令和5年7月9日		・架懸図屏風の文化財指定の諮問について ・郡上市文化財保存活用地域計画の進捗状況について ・郡上市歴史的風致維持向上計画(第2期)の策定について
令和5年10月18日		・架懸図屏風の文化財指定の答申について
令和6年2月16日		・市天然記念物「浄流寺のマツ」の指定解除の諮問・答申について ・篠脇城跡・東氏館跡活用事業 ・白鳥の拝殿跡調査事業 ・文化財保存活用地域計画 ・風流踊フェスタの開催について

郡上市伝統的建造物群保存地区保存審議会	日程	内容
令和5年11月2日		・郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について ・令和4年度・令和5年度 伝建修理修景事業等 実績・進捗状況報告 ・八幡天守防災工事について ・郡上市伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限緩和に関する条例について ・令和6年度 伝建修理修景事業 事業計画について

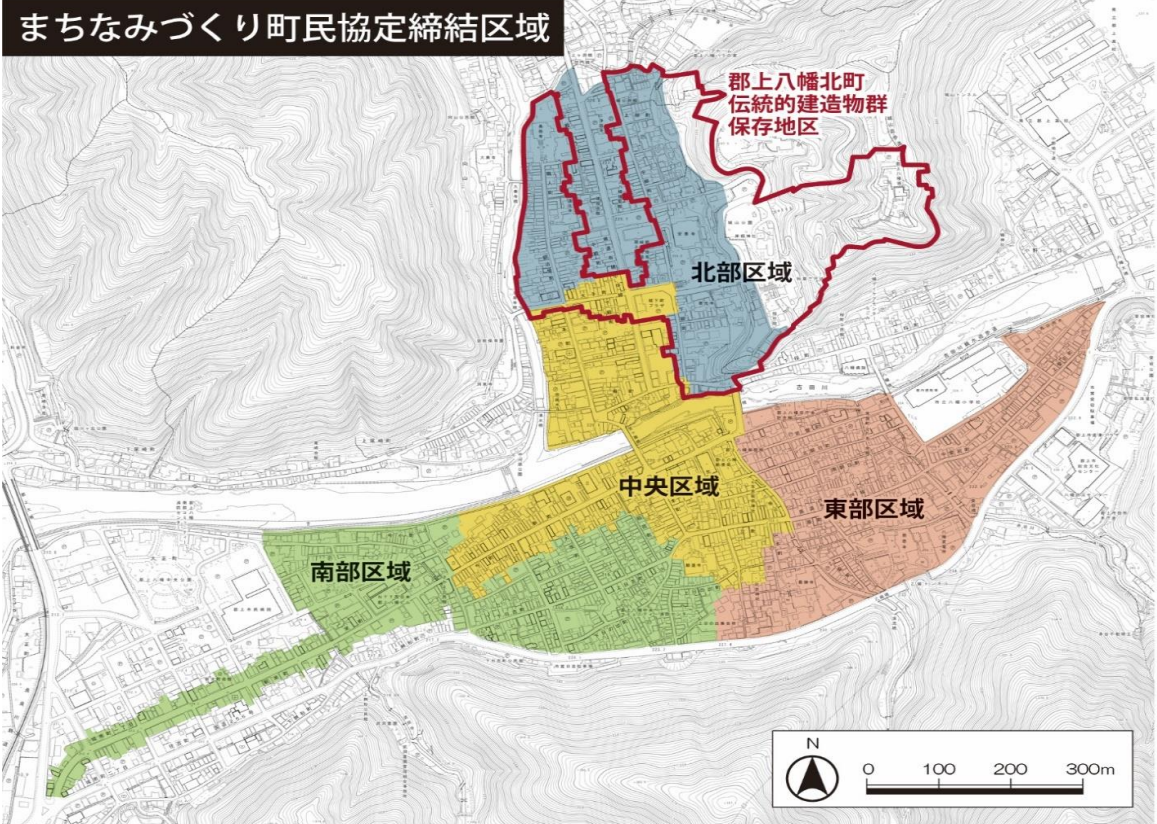
郡上市都市計画審議会	日程	内容
令和5年12月8日		・郡上市歴史的風致維持向上計画(2期計画案)について ・郡上市景観計画の改定について
令和6年3月1日		・令和5年度事業報告

郡上市景観審議会	日程	内容
令和5年6月9日		・郡上市景観計画の適用除外について ・景観百景プロジェクト事業(令和4年度実績及び令和5年度予定)について ・景観計画に基づく届け出(令和4年度実績及び令和5年度予定)について ・第6回郡上市景観賞について ・橋梁の修繕及び新設について
令和6年2月7日		・明宝小川地区の景観百景認定審査について ・郡上市景観計画の改定について ・景観計画の適用除外について ・第7回郡上市景観賞について



▲郡上市景観審議会

評価軸②-1 重点区域における良好な景観を形成する施策									
項目	評価対象年度 令和5年度 現在の状況								
八幡都市計画との連携	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手								
計画に記載している内容	策定から概ね20年を迎える八幡都市計画マスタープランの見直しに際し、用途区域の追加、防災計画、交通計画等を地域住民と協働で検討していく。さらに、重点区域における快適な日常生活と四季を通じた観光との調和に配慮しながら歴史的な町並みの保全・整備を図る。								
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で									
第1回郡上市都市計画審議会では、郡上市歴史的風致維持向上計画の2期計画案、令和6年度4月からの郡上市景観計画の改定案について説明した。第2回では令和5年度の事業報告を行い、市道的美装化、市営愛宕駐車場への案内看板の設置、島谷用水路取水口の測量設計業務委託、町民協定に沿った新築や修理に対する補助事業の報告、伝統的建造物群保存地区修理修景事業の報告を行った。									
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)								
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)								
状況を示す写真や資料等									
 ▲第1回郡上市都市計画審議会  ▲第2回郡上市都市計画審議会									
<table><tr><td colspan="2">郡上市都市計画審議会</td></tr><tr><td>日 程</td><td>内 容</td></tr><tr><td>令和5年12月8日</td><td>・郡上市歴史的風致維持向上計画(2期計画案)について ・郡上市景観計画の改定について</td></tr><tr><td>令和6年3月1日</td><td>・令和5年度事業報告</td></tr></table>		郡上市都市計画審議会		日 程	内 容	令和5年12月8日	・郡上市歴史的風致維持向上計画(2期計画案)について ・郡上市景観計画の改定について	令和6年3月1日	・令和5年度事業報告
郡上市都市計画審議会									
日 程	内 容								
令和5年12月8日	・郡上市歴史的風致維持向上計画(2期計画案)について ・郡上市景観計画の改定について								
令和6年3月1日	・令和5年度事業報告								

評価軸②-2 重点区域における良好な景観を形成する施策	
評価対象年度 令和5年度	
項目	現在の状況
郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定との連携	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	「城下町郡上八幡地区」内の中央区域、北部区域、東部区域、南部区域の37地区が協定を締結し、建築物、工作物の新增改築、除却、外観の変更行為に関して住民自らが基準を設けて審査を行い、景観保全を行っている。今後も、この協定を維持し、更に良好な景観形成になるよう取り組む。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定に基づく建築物審査件数:23件 町民協定の建物等審査委員会(事務局:郡上市役所建設部都市住宅課)による適正な誘導が行われ、良好な町並み景観の維持向上が図られた。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	町民協定有効期限の次回更新は、令和14年5月である。次回の更新に向けて協定の見直しを図り、協定の果たす役割を一層推し進める。
状況を示す写真や資料等	
まちなみづくり町民協定締結区域  ▲郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定範囲（北部、中央、東部、南部の4区域）  ▲まちなみづくり町民協定建物等審査を受け、補助金を交付した建造物	

評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
郡上市景観計画との連携、屋外広告物に関する規制との連携		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容

地域の魅力ある景観とその創出に貢献する活動を、発見・推進し、将来へ守り育てていくため「郡上市景観百景」の認定制度を創設している。また、隔年で郡上市景観賞を実施し、郡上市の景観形成に著しく寄与していると認められる建築物、工作物、活動等を表彰することで、景観形成に対する市民意識の高揚と郡上市ならではの個性と魅力あふれるまちづくりの機運を醸成している。重点区域のように本市を代表するような特徴的な景観を有している地区や、住民自らが積極的に景観形成に取り組む地区については、住民等の合意形成に基づき、より重点的に景観形成に取り組む『景観形成重点地区』としての位置づけを目指す。

なお、屋外広告物規制に関しては岐阜県条例を適用しているが、市独自条例を制定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

郡上市景観計画の改定(R6.4.1より施行)

郡上市景観計画に太陽光発電設備の景観形成基準、届出行為を追加した。

※重点区域及び歴史的風致地区については届出基準をより厳しく設定

景観計画区域内における行為届出件数:37件、公的機関:3件

郡上市景観百景認定地区への景観形成活動補助:1団体、認定補助:1団体

景観百景認定地区(1団体)より、景観形成活動に係る補助申請があり、補助を実施した。

屋外広告物許可件数:新規102件、更新66件

景観審議会と連携し、重点区域内で屋外広告物に関する届出等の啓発活動を実施し、住民意識の向上に努めた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	郡上市景観百景の新規認定団体数が減少傾向にあるため、より一層の周知を図る。 内部的な調査研究に留まっている屋外広告物の市独自条例についても方向性を再検討する必要がある。

状況を示す写真や資料等



※ 郡上市歴史的風致維持向上計画における維持すべき歴史的風致の範囲・重点区域にあつては、屋根、壁上、壁を問わず太陽光発電設備を設置する場合は、届け出が必要です。(但し、自家用で発電力10kw未満のものは除きます。)



▲屋外広告物の予備点検実施写真(令和5年9月6日)

▲郡上市景観計画の改定(令和6年4月1日より施行)

評価軸③-1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
項目	評価対象年度 令和5年度 現在の状況
歴史的風致形成建造物修理修景事業	☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	平成27年度～令和5年度
支援事業名	市単独事業 ※令和2年度～令和5年度:社会資本整備総合交付金(住環境整備事業)
計画に記載している内容	重点区域内において歴史的風致形成建造物を維持・保存する修理に伴う工事費の一部を助成する。 建造物の真正性を確保するため、郡上市歴史的風致維持向上計画協議会において修理基準について協議を行い、ガイドライン等を策定する。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
「歴史的風致形成建造物指定の手引き」に基づき、法律に基づく「歴史的風致形成建造物」の指定等に関する要綱を整備した。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	策定したガイドラインに基づき、具体的に「歴史的風致形成建造物」指定に向けて、指定候補となる建造物への着手方法や手順等の検討が必要である。
状況を示す写真や資料等	
歴史的風致形成建造物の指定までの流れ 歴史的風致形成建造物の指定方法は、市が選定して指定する方法と所有者等からの提案を受けて指定する方法の2つがあります。また、歴史的風致形成建造物の指定は、以下の流れで行います。 市が選定して指定 所有者等から提案して指定 建造物の抽出 事前協議 ① 郡上市の確認 ② 指定の可能性あり / 指定の可能性なし 現地確認・制度説明 ③ 所有者の意向確認 ④ 同意 / 不同意 提案書類の準備(現地調査・資料作成) ⑤ 指定の提案 ⑥ 法定協議会からの意見聴取(郡上市歴史的風致維持向上計画協議会) ⑦ 適合 / 不適合 指定の告示 ⑧ 指定の通知・標識の設置 ⑨ ① 指定を希望される建造物の所有者等からの提案。指定手続きをスムーズに行うため、事前協議をお願いします。 ② 郡上市は、歴史的風致形成建造物の指定の可能性がある建造物かどうかを判断し、指定の可能性がある場合は現地確認を行います。 ③ 現地確認のうえ、候補となる建造物(以下「候補建造物」)の選定を行い、候補建造物の所有者(複数名の場合は代表者)に制度の説明を行い、指定に向けてご相談等をさせていただきます。 ④ 土地・建物の所有者(所有者が複数の場合はそのすべて)の意向を確認し、「指定の同意書」をご提出いただきます。 ⑤ 指定候補となった場合、「指定提案書」など提案書類を準備します。 <提案書類> ・指定提案書 ・当該建造物の敷地及び位置並びに当該敷地周辺の状況を示す縮尺2500分の1以上の図面(当該建造物の敷地の状況、敷地内の位置の状況、道路その他の公共の場所の状況等の敷地周辺の状況が明瞭にわかる図面) ・当該建造物の写真 ⑥ 建造物の所有者から⑤で作成した提案書類をご提出いただきます。 ⑦ 歴史的風致形成建造物の指定について、郡上市歴史的風致維持向上計画協議会及び郡上市教育委員会からの意見聴取を行います。 ⑧ 郡上市歴史的風致維持向上計画協議会からの意見聴取の結果に基づき、候補建造物を歴史的風致形成建造物に指定します。 ⑨ 建造物の所有者に歴史的風致形成建造物の指定通知及び標識をお渡ししますので、通りから見えやすい場所に設置をお願いします。 ▲歴史的風致形成建造物指定までの流れ  島谷用水路取水口  旧林療院本館  旧八幡町役場庁舎 ▲歴史的風致形成建造物の指定候補	

評価軸③-2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
項目	評価対象年度 令和5年度 現在の状況
歴史的建造物に関する修景助成事業	☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	平成27年度～令和5年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	重点区域内において、一般建造物を歴史的町並みに調和させる修景に伴う工事費の一部を助成する。建造物と町並みの調和を確保するため、郡上市歴史的風致維持向上計画協議会において修景基準について協議を行い、ガイドライン等を策定する。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
令和3年度に策定をした「歴史的風致形成建造物指定建造物修理修景事業補助金の手引き」及び「まちなみづくり町民協定」を踏まえて、令和5年度に補助要綱を定め、まちなみづくり町民協定の審査を行った新築、改修物件14件のうち4件の補助を実施した。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	要綱に基づいた補助実施にあたり、より一層歴史的建造物への支援を図るため、地元住民の建築協定であるまちなみづくり町民協定と連携を深めるとともに、郡上八幡市街地特有の歴史的建造物への補助を推し進められるように周知を図る。
状況を示す写真や資料等	
▼まちなみづくり町民協定建物等審査を受け、補助金を交付した建造物(例) 	

評価軸③-3 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度	
令和5年度	
項目	
郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業	
現在の状況	
☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成25年度～
支援事業名	重要伝統的建造物群保存地区保存修理費国庫補助
計画に記載している内容	重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物等の保存修理等の基準に沿った整備に対し補助を行う。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
郡上市郡上八幡北町重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物等の保存修理等の基準に沿った整備に補助(修理:5件、修景:1件)を行った。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)
状況を示す写真や資料等	
 ▲修理前  ▲修理後  ▲修理前  ▲修理後  ▲修景前  ▲修景後	

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
道路修景事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	平成27年度～令和5年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) ※令和2年度～令和5年度:社会資本整備総合交付金(住環境整備事業)、市単独事業		
計画に記載している内容	重点区域内の市道鍛冶屋町柳町線、大手町鍛冶屋町線、殿町柳町1号線の3路線において、重要伝統的建造物群保存地区内の道路が周辺の環境と調和がとれるよう、電線類の無電柱化に合わせて、景観に配慮した道路舗装を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
近年、施工事例が多く施工後の状態が良好であることが確認されている舗装(ショットブラスト工)を、社会資本総合整備計画(街なみ環境整備事業)で重点区域内の市道日の出町・今町線 市道日吉町・大坂町線 市道榊形・日吉町線(下日吉町・大坂町・上榊形町)において修景整備を実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		引き続き、社会資本総合整備総合給付金(街なみ環境整備事業)による道路修景整備の推進を図る。	

状況を示す写真や資料等



▲着工前(下日吉町)



▲完了後(下日吉町) ※ショットブラスト工



▲着工前(大阪町)



▲完了後(大阪町) ※ショットブラスト工

※ショットブラスト工法:

一度黒色の舗装を行ってから、表面をみがくことでアスファルトの中の石などの骨材の色を表面に出す工法のこと。

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
		現在の状況	
空家利活用事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	平成25年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	郡上八幡市街地空家空店舗状況調査の結果を踏まえて、町並みを維持するための空家の利活用として、住宅の賃貸だけではなく、まちづくりと連携した様々な活動提案を支援する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
郡上八幡市街地空き家対策基金(100,000千円、市負担99,000千円)を活用し、(一財)郡上八幡産業振興公社「チームまちや」が各種事業を展開した。 令和5年度実績 ○改修物件:4件(内3件入居済) ○再契約数:11件 ○新規入居件数:9件 ○入居状況:44軒中36軒入居中 また、町家オイデナーレが11月25日(土)・26日(日)に開催し、延べ1,200名が参加した。このイベントでは、空き家拝見ツアーや空き家でのアート展などが催され、空き家の利活用や空き家の利用促進を図ることできた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		(特記事項なし)	
状況を示す写真や資料等			
八幡市街地空き家利活用事業<枠組み> <pre>graph LR Owner[空き家所有者] -- 賃貸 --> Manager[郡上八幡産業振興公社 空き家改修 空き家貸付] Manager -- 家賃納付(A) --> Owner Manager -- 転賃 --> Lender[貸主] Lender -- 家賃納付(A+α※) --> Manager Manager -- 原資の拠出(100万円) --> Fund[①空き家利活用基金 10,000万円] Fund -- 改修・修繕資金 --> Owner Fund -- 運用 --> Manager City[郡上市] -- 原資の拠出(9,900万円) --> Fund City -- ②八幡市街地空き家利活用推進事業 1,202万円 --> Manager subgraph Note Note1[※ 借受期間(10年間)の家賃差額で 工事費を回収できる金額に設定] Note2[② 八幡市街地空き家利活用推進事業 1,202万円 ・活用可能物件調査 ・活用希望者選定 ・活用計画作成 ・活用物件維持管理] end</pre>			
▼空き家改修物件(山本町)			
▲▼町家オイデナーレのイベント写真			

評価軸③-6
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度
		現在の状況
城下町交通体系検討調査		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

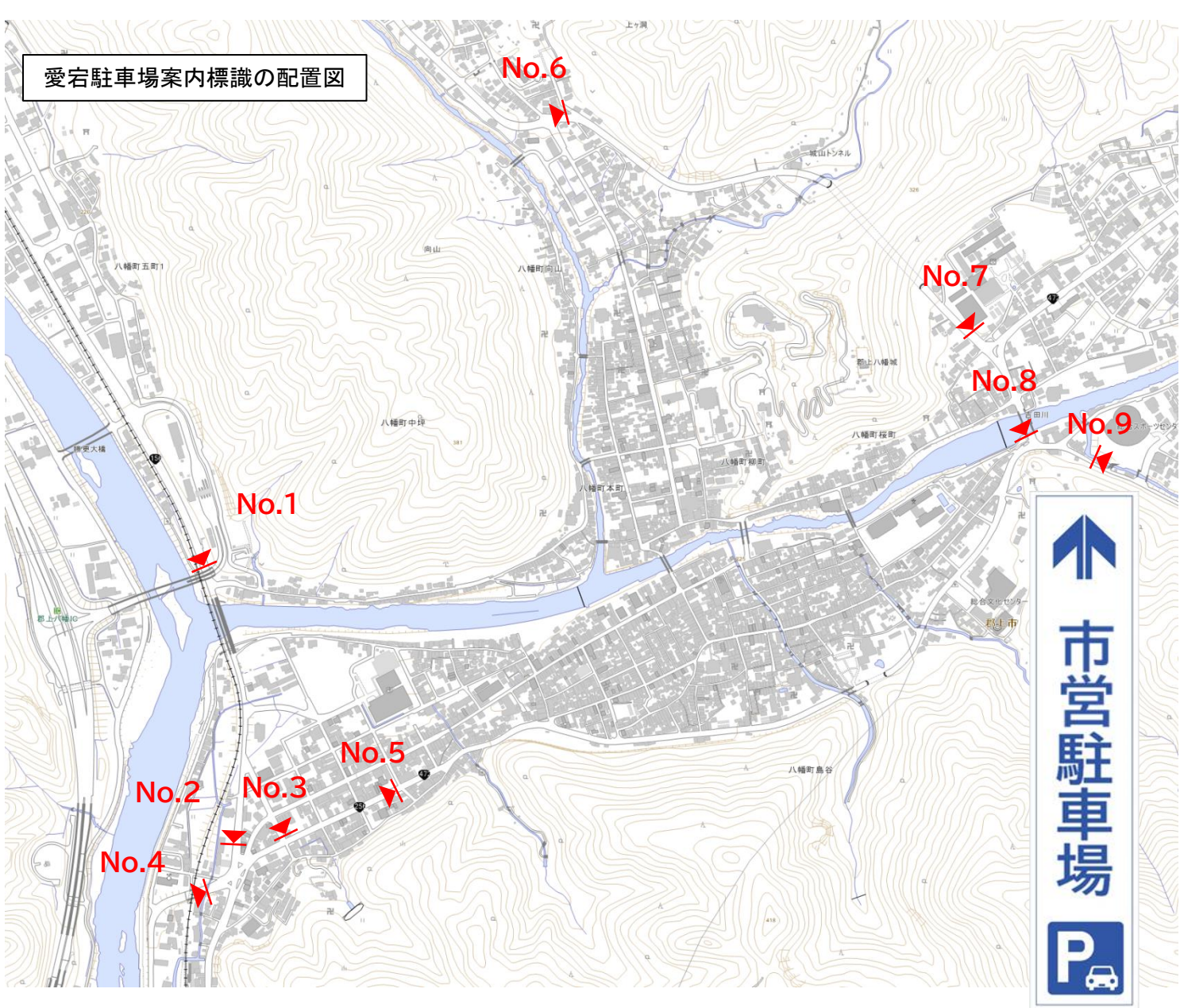
事業期間	平成26年度～令和5年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) ※令和2年度～:市単独事業
計画に記載している内容	有識者と地元住民を交えて現状の交通課題と風致を考察し、よりよい交通体系を検討するとともに、その成果を推奨観光ルートとしてパンフレットに反映させる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

観光車両を主な対象として、八幡市街地の中心部の駐車場への流入超過による交通混雑を抑制するため、令和4年度に予算化及び計画設計を行い、令和5年度に市営駐車場への誘導案内看板を計9か所設置した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	令和元年度の交通社会実験(市街地交通規制)において実施した住民アンケートでは、生活を第一考えてほしいといった意見が多く、恒常的な交通規制の実施に向けては、合意形成の面でハードルが高い。できることから実施していき、状況を検証しながら進めていく。

状況を示す写真や資料等



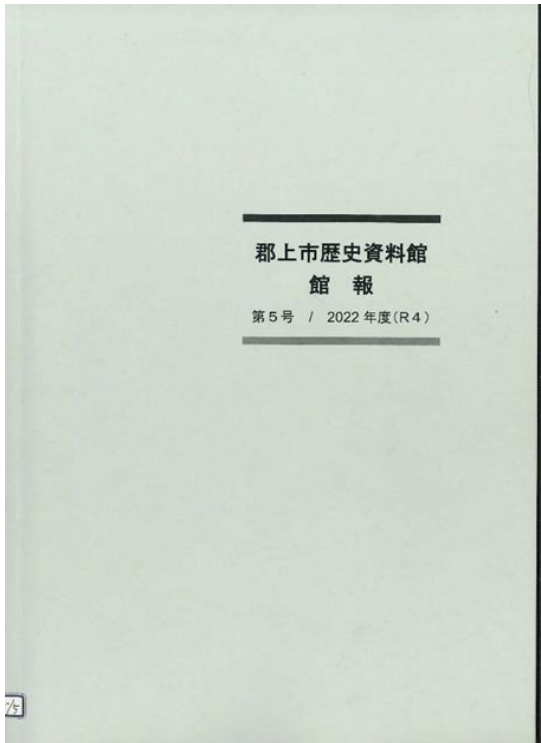
▲愛宕駐車場への案内標識

評価軸④-1 文化財の保存又は活用に関する事項		
項目		評価対象年度 令和5年度
伝統的しつらえ整備支援事業		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	郡上踊や大神楽等、伝統的な町並みの風情を保つしつらえ設置に係る費用に対して助成を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
観光課で、郡上おどり運営委員会補助金による支援について、令和5年度は1件の実績があった。いずれも、郡上おどりの会場での照明灯の支援であり、「郡上踊にみる歴史的風致」の風情を醸し出すものとなっている。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)	
状況を示す写真や資料等		
 ▲今町のほおずき提灯		

評価軸④-2 文化財の保存又は活用に関する事項		
項目		評価対象年度 令和5年度
祭礼活動及び用具整備支援事業		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	毎年4月中旬に開催される春祭りにおいて、大神楽が市街地を巡行する。核となる三つの神社の衣装や小道具等の購入修理や練習活動を、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら支援することにより、活動の活性化につなげ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
観光課の郡上おどり運営委員会補助金から郡上踊り保存会の衣装(浴衣)購入を支援した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)	
状況を示す写真や資料等		
 ▲新調した衣装(おどり浴衣)		

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	文化財の保存活用に携わっている団体や地域組織と連携して、文化財や歴史的環境の記録保存と調査研究を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
企画展2回 展示に関する講座3回 資料の保存・調査に関する講座24回 館報の発行1回 郡上市歴史資料館は、開館から6年目を迎えた。事業実績と論考を所収した館報の第5号を発行した。企画展では、地域の学校と協力して学校保存資料を展示したほか、個人が所有していた大名青山家と家臣の資料を紹介する第2回目の展示を開催し、地域文化遺産の価値の普及を図った。また、市民とともに調査研究を進めるべく、歴史資料の保存・調査に関する講座を継続実施した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	市内外の利用者増に向けて、地域の歴史に関する調査研究を進め、展示や館報などの普及啓発活動や、歴史資料保存に関する人材育成講座を行っていく。	
状況を示す写真や資料等		
▼資料調査者養成講座「実践！郡上の古文書 どんどん読もう会」の様子  ▲「三河衆から郡上藩主へ 青山家の軌跡―「坂東家文庫」展Ⅱ―」の様子 		
▼企画展示「ふるさとの学校Ⅱ～昭和戦前期の郡上教育と子どもたち～」の様子  ▲館報第5号の発行 		

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況
重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	ふるさとの歴史、文化、自然、産業等の魅力、価値とともに課題を学ぶ各種講座を開催し、風致を担う意識を醸成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
人材育成講座 市民向け講座8・10・11月計6日間(40名) 2022年度以来開催しているふすまの下張りはがし講座を、新規受講者向けに開催した。また、目録カードを作成し、はがした下張り文書の調査読解を進めた。いずれも外部講師による指導を受けながら進めた。 郡上おどりと囃子講座(主催:八幡地域公民館) 春期・冬期は3日間、秋季は5日間(春期:33名、秋期:35名、冬期:28名) 生涯学習講座で郡上おどりの囃子講習会を開催し、担い手育成に寄与した。 郡上おどり無料講習会(主催:郡上おどり運営委員会) 5日間 郡上おどり運営委員会主催の無料講習会を実施し、5日間でのべ517名の一般参加があった。 八幡小学校民謡指導 郡上おどりの後継者育成のため、民謡技能を習得した外部講師による授業実施(小学3年生42名)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	重点区域の歴史的風致の構成要素をテーマとした展示に伴い、座学や現地見学会を開催することで歴史的風致の継承と普及啓発、教育活動を実施していく。		
状況を示す写真や資料等			
 ▲ふすま下張り文書を読む会 11月24・25日 襖の下張り文書の整理調査のため、目録カードを作成し、整理作業を外部講師の指導の下で記入を行った。  ▲人材育成講座 8月19-20日・10月21-22日 襖の下張りはがし講座  ▲郡上おどりと囃子講座 春期・秋期・冬期のおどりと囃子講座では、唄、三味線、笛などのパートごとに練習や全体練習を行った。  ▲郡上おどり無料講習会(主催:郡上おどり運営委員会) 5日間でのべ517名参加			

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

評価対象年度		令和5年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等
郡上八幡城 5ヵ月ぶり `開城`	令和5年4月30日	中日新聞
「さくら道」ゆかりのミズバショウ咲く 郡上市白鳥の白山中居神社	令和5年5月10日	岐阜新聞
げたの音軽快「白鳥おどり」開幕、3000人が踊りの輪 4年ぶり通常開催	令和5年7月23日	岐阜新聞
幽玄 常緑の舞 大和「薪能くるす桜」	令和5年8月8日	中日新聞
「本当のお盆戻ってきた」日本3大盆踊り・郡上踊の徹夜おどり始まる	令和5年8月14日	毎日新聞
帰ってきた“いつもの夏”…4年ぶりに通常開催された「郡上おどり」	令和5年9月8日	東海テレビ
ユネスコ無形遺産「寒水の掛踊」始まる 岐阜県郡上市	令和5年9月10日	朝日新聞
ユネスコ効果大入り寒水の掛踊 過ぎゆく郡上の夏惜しむ「おどり納め」に3万5000人	令和5年9月10日	岐阜新聞
文書と絵図で郡上藩主・青山家のルーツ探る 郡上の市歴史資料館で企画展	令和5年12月22日	中日新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

これまでコロナ禍で、中止、規制されてきた郡上おどりや各地域の祭礼が4年ぶりに通常開催され、それらに関する新聞記事が多く掲載された。特に郡上おどりや寒水の掛踊は、ユネスコ世界無形遺産に登録されたことで、多くの観光客が訪れ、その内容や取り組みが取り上げられた。その他郡上市の様々な行事、取り組みが紙面で紹介されて、改めて郡上の魅力を市内外への発信に寄与をしている。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

□計画の進捗に影響あり
■計画の進捗に影響なし

(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等



▲中日新聞(令和5年4月30日)

郡上八幡城のリニューアルオープンを紹介した記事



大和の薪能くるす桜の開催を紹介した記事
▲中日新聞(令和5年8月8日)



▲岐阜新聞(令和5年9月10日)

寒水の掛踊、郡上おどりのおどり納めを紹介した記事

評価対象年度	令和5年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称： 郡上市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時： 令和6年5月17日 午後1時30分から	
(コメントの概要) ・伝統的建造物群保存地区修理事業にて保存修理を行った物件には伝建プレートを付けているが、まちなみ町民協定の補助を受けた物件にはそういったものは無いのか。 ・空家利活用事業について、評価シートでは計画通り進行しているとあるが、八幡の町中では空家が増え続けている。現状の問題を取り上げ、どれが進行中で、進行していないのかを、はっきり記載した方がよいのではないか。 ・町中は車の流入が多く、一方通行の規制などもない。そのうえ耳の悪い高齢者など多いため非常に危険である。特に観光客が多くなる郡上おどりの時期は車両の時間規制がされるが、町の入り口で行うだけでなく、町中へ続く国道などの大きな道から、規制を知らせる看板等あれば、車両の流入を抑えられるのではないか。 ・最近ではお囃子講座やおどり講座に外国の方が来られることも多くなっている。英語に対応できるスタッフやパンフレットが必要に感じる。 ・今年の春まつりの大神楽は最後まで合同奉納をすることができたが、雨が降ってしまうと屋内での開催になり、その場合は三大神楽がそれぞれ別の場所で神楽を行うことになる。できれば屋内で開催する際も、合同神楽を開催できるような場所があればと思う。 ・今後の歴史的風致形成建造物の指定は、公共物だけでなく民間の建造物の指定も視野に入れて進めてほしい。 また、古民家に大きな改修を行おうとすると、建築基準法や消防法などの問題が出てくるため、伝建地区のように大規模な古民家の改修の適用除外を、歴史的風致形成建造物にも適用できれば、スムーズに進むと思う。 ・自治体の中には、空家の耐震補強などの整備を自治体が行い、民間の利用を募るといったやり方もある。ある程度、空家を先に整えてからの方が利用者が集まりやすいといったこともあるため、考慮してほしい。 ・祭礼用具への補助等、市の補助金は要望を受けて来年度に予算を組むためどうしてもタイムラグがある。そのため色々な団体の受け皿となる中間組織を作り、市はその組織に補助金を出すようにすれば、柔軟に様々な要望へ応えられるのではないのか。	
	
(今後の対応方針) ・各事業の実施にあたっては、景観への配慮を図るとともに、地元住民等への周知を徹底した上で事業を進める。 ・第1期計画はR5年度で終了となり、R6年度からは第2期となる。今回いただいた意見については、第2期計画の事業に反映できるように検討をする。	